

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-207563(P2011-207563A)

【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2010-76179(P2010-76179)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 31/38 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 31/38

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月10日(2012.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1端部及び当該第1端部とは異なる第2端部を有するシートを複数揃えたシート束を積載する積載手段と、

積載手段上のシート束の夫々第1端部及び第2端部を綴じる夫々第1綴手段及び、第1綴手段よりも綴じを解放しやすい第2綴手段により綴じる第2綴手段と、

第1綴手段による第1綴処理と第2綴手段による第2綴処理とを異なる時期に実行させる制御手段と

を含むことを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記積載手段に積載された前記シート束に対し、前記第1綴手段による前記第1綴処理を実行させた後に、前記第2綴手段による前記第2綴処理を実行させることを特徴とする請求項1記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記積載手段に積載された前記シート束を整合させる整合手段と、

前記積載手段に積載された前記シート束を当該積載手段に対して固定させる固定手段とをさらに含み、

前記制御手段は、前記積載手段に積載された前記シート束を前記整合手段にて整合させ、整合された当該シート束を前記固定手段にて前記積載手段に固定させ、固定された当該シート束に対し前記第1綴手段による前記第1綴処理を行わせ、当該第1綴処理が施された当該シート束の前記固定手段による固定を解除し、解放された当該シート束に対し前記第2綴手段による前記第2綴処理を行わせることを特徴とする請求項1または2記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記第1綴手段は、前記シート束をステープル針によって貫通させることで前記第1綴処理を行い、

前記第2綴手段は、前記シート束を構成する複数の前記シートの重なり方向に跨った凹凸を形成することで前記第2綴処理を行うことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1

項記載のシート処理装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載のシート処理装置と、シートに画像を形成して前記シート処理装置に向けて供給する画像形成装置とを含むことを特徴とする画像形成システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

請求項 1 記載の発明は、第 1 端部及び当該第 1 端部とは異なる第 2 端部を有するシートを複数揃えたシート束を積載する積載手段と、積載手段上のシート束の夫々第 1 端部及び第 2 端部を綴じる夫々第 1 綴手段及び、第 1 綴手段よりも綴じを解放しやすい第 2 綴手段により綴じる第 2 綴手段と、第 1 綴手段による第 1 綴処理と第 2 綴手段による第 2 綴処理とを異なる時期に実行させる制御手段とを含むことを特徴とするシート処理装置である。

請求項 2 記載の発明は、前記制御手段は、前記積載手段に積載された前記シート束に対し、前記第 1 綴手段による前記第 1 綴処理を実行させた後に、前記第 2 綴手段による前記第 2 綴処理を実行させることを特徴とする請求項 1 記載のシート処理装置である。

請求項 3 記載の発明は、前記積載手段に積載された前記シート束を整合させる整合手段と、前記積載手段に積載された前記シート束を当該積載手段に対して固定させる固定手段とをさらに含み、前記制御手段は、前記積載手段に積載された前記シート束を前記整合手段にて整合させ、整合された当該シート束を前記固定手段にて前記積載手段に固定させ、固定された当該シート束に対し前記第 1 綴手段による前記第 1 綴処理を行わせ、当該第 1 綴処理が施された当該シート束の前記固定手段による固定を解除し、解放された当該シート束に対し前記第 2 綴手段による前記第 2 綴処理を行わせることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のシート処理装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

請求項 4 記載の発明は、前記第 1 綴手段は、前記シート束をステープル針によって貫通させることで前記第 1 綴処理を行い、前記第 2 綴手段は、前記シート束を構成する複数の前記シートの重なり方向に跨った凹凸を形成することで前記第 2 綴処理を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載のシート処理装置である。

請求項 5 記載の発明は、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載のシート処理装置と、シートに画像を形成して前記シート処理装置に向けて供給する画像形成装置とを含むことを特徴とする画像形成システムである。